

第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人NP0かなびの丘

②評価調査者研修修了番号

Sk2021198
SK2025042

③施設名等

名 称：	愛育社めばえ乳児院
施設長氏名：	北野 幸弘
定 員：	12 名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	堺市中区八田南之町219
T E L：	072-241-8151
U R L：	https://aiikusya.or.jp/mebae
【施設の概要】	
開設年月日	2023/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 愛育社
職員数 常勤職員：	20 名
職員数 非常勤職員：	3 名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	2 名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	10 名
有資格職員の名称（ウ）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	3 名
有資格職員の名称（エ）	看護師
上記有資格職員の人数：	4 名
有資格職員の名称（オ）	管理栄養士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	
施設設備の概要（ア）居室数：	3 室
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

【理念】人を愛する心、育つ心、社会に貢献する子どもの心を育てる 【支援の基本方針】①継続一貫した養育 ②養育単位の小規模化 ③親子関係の再構築支援 ④里親委託へ向けた支援 【目指す子ども像】①健康で元気な子ども ②素直な子ども ③思いやりのある子ども
--

⑤施設の特徴的な取組

（１）同じ敷地内にある同一法人の児童養護施設との連携により、社会的養育が必要な子どもの分離体験を減らし、継続かつ一貫したきめ細やかなケアを目指しています。 （２）高機能・多機能化に向け、ライフストーリーワークの考え方を基に、生後1年間のマンスリーフォトの記録や成長を祝う伝統的行事を実施しています。また、こどもの制作品を作品集として保存しています。保護者には、「施設だより」とともに個別担当職員がこどもの様子を知らせています。 （３）『恵比須顔 人の心を和ませる（前理事長）』の言葉を日々実践し、職員は常に笑顔を絶やさず、こどもにはもちろん、職員同士も互いの立場を尊重しあいながら「和」を心がけ、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/12/1	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/3/26	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	年度（和暦）	

⑦総評

【高く評価できる点】

◆第三者発受審に向けての取組み

今回の第三者評価受審の準備の過程において、自己評価によって見出されたいくつかの課題のなかで、比較的平易なことがらについては受審までの期間中に整備に着手するなど、積極的に自主的な改善に努めてきました。

◆ワークライフバランスと風通しの良い組織風土

管理職や幹部職員への相談も敷居が高くなく日常的になされている風通しの良い職場環境です。

◆毎月の「おたより」

保護者からのさまざまな反応を期待して、ホームから個別にコメントを記した「おたより」を毎月保護者に送っています。

◆養育支援の標準的な実施方法

事業計画の運営指針や養育目標の中で、こどもの尊重や権利擁護等の姿勢を明示しており、養育・支援の標準的な実施方法については養育プログラム（支援の流れ）を文書化し、新任研修等に活用しています。また、各先輩職員からOJTを実施し、支援の流れのチェックリストを用いて伝達状況を確認する体制を構築しています。

◆記録・情報の管理体制

こどもの記録を毎日引継ぎ簿等に記録し、こどもの個別ケース記録も施設内のサーバー内にデータ保存しています。

各記録は統一された様式を用いて、管理職や支援職員、専門職員等がこども一人ひとりの状況を確認・共有できる仕組みを構築しています。また、こどもの情報管理については個人情報の取り扱いや文書の保存期間等を規定を整備し、個人情報保護法については弁護士より職員に対し研修を実施しています。

◆こどもの権利擁護の取組

事業計画に「子どもの権利擁護に関する取組み」を明記し、職員会議やホーム会議、新任研修等で職員間で周知しています。日々のミーティングやホーム会議等で、こどもの権利に関する生活場面の支援について意見交換する機会を設け、こどもの権利擁護への意識を徹底しています。

◆こどもの健康管理体制

看護師ノートを活用してこどもの健康状態の情報共有を行い、また、嘱託医とも連携しており毎月往診できる体制を構築しています。検温表（排便記録・授乳量・咳症状等を記載している）を用いて情報共有を図り、こども一人ひとりの健康台帳も備え健康管理を適切に行っています。

【改善が求められる点】

◆評価基準の作成による人事管理システムの構築

「階層別研修目標」が定められていますが、これに基づいた個々の職員の専門性や職務能力、成果・貢献度などに関して、一定の人事基準による評価は行われていません。適切な評価基準の整備が求められます。

◆研修の効果測定

研修等の効果について評価する仕組みが整っていません。そのために、研修計画自体の評価や見直しも十分ではありません。実施した研修についての評価、効果測定を可能にする仕組みを築くことが必要です。

◆プライバシーに配慮した養育支援

こどものプライバシー保護についての指針や規定が備えられていません。児童養護施設に準じて、早急に整えることが求められます。また、主な対象が乳児ということで意識が乏しくなりがちですので、職員啓発もいっそう重要です。

◆心理療法担当職員の配置

児童相談所の児童心理司との連携や直接的支援を受ける体制はありますが、施設における心理療法担当職員の配置はできていません。今後は、施設内の心理療法担当職員の配置を行い、日々の申し送りやホーム会議、処遇困難事例検討会等に参加して保育士等と連携を図り、乳幼児や保護者等への心理的支援を行っていくことが求められます。

◆各種マニュアルの整備

リスクマネジメントや感染症、事業継続計画（BCP）等の各種マニュアルの整備を行い、乳児院独自のマニュアルの作成を行い、各種リスクへの予防や発生時の体制の整備等のより実行性の高い取り組みが望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

令和5年に児童養護施設から組織改編し、愛育社めばえ乳児院が開院しました。それから早いもので、第三者評価受審の期限を迎え、年度ギリギリでの受審となりました。初回の受審なので、まだまだ指摘も多く、受審時や評価結果から学んだことを真摯に受け止め、質の向上を目指していきたいと思います。

審査して下さった評価者の方には、感謝申し上げますとともに、当日の的確なコメントや助言を今後の実践に移していきたいと思っています。できることから少しずつ取り組みを始めており、今後の養育支援に反映させていきたいと思っています。

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	☐ 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	☐
	☐ 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	☐
	☐ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	☐
	☐ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	☐
	☐ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	
	☐ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
■理念や基本方針は、施設の使命や養育支援の目指す方向を明確に示しており、パンフレットやホームページに記載されるとともに、会議や研修の場で説明され周知が図られています。 ■ホームページなどでは、基本方針などをわかりやすく説明されていますが、保護者への周知という点では十分ではありません。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	☐ 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	☐
	☐ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	☐
	☐ こどもの数・こども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とするこどもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	☐
	☐ 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とするこどもの推移、利用率等の分析を行っている。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
■施設長はもとより、すべての職員が外部の研修や会合に参加し、社会福祉の現状・動向について関心と理解を深めています。 ■地元市における社会的養護の状況や乳児についての実情把握に努めています。 ■毎月、主任、リーダーや個別対応職員による「運営会議」を持ち、全国乳児院協議会で検討されている『乳児院の将来像』（以下『将来像』）に関する議論を行っています。		

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	
【判断した理由・特記事項等】		
■運営会議において、現状の分析と経営課題の明確化を進めていますが、それらを職員に周知伝達できていません。『将来像』は、施設の経営課題に直結した問題です。また、『将来像』を単なる構想レベルに留まれないためにも、今後、現場での具体的で活発な意見交換が望まれます。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
■現在、開設から2年目、児童養護施設「愛育社」の中長期計画（乳児ルームから独立乳児院へ）の延長線上にあると捉えられます。 ■特定妊婦問題などの今日的課題への取組み（「予防センター」構想と定員増）などについての議論が始まっています。今後、乳児院「めばえ」としての中長期計画策定検討に期待します。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	□単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	□単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
■6年度の計画では、緊急一時保護や0歳・1歳児のショートステイ受入れ、里親委託への取組みなど、相談機関との連携で地域のニーズに応えていく具体的な方針を掲げ、その下支えの人材確保や定着を図る労働環境の整備、また堅固な感染症対策についても重点的な取り組みとして挙げています。		

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	☐ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	☐ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	☐ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	☐ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	☐ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

■事業計画は、基本となる養育目標から職員間（ホーム会議）で話し合いを重ね、最終的には主任がまとめ上げています。
■新人の研修では、事業計画の趣旨や中身の説明を行っています。

②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
	☐ 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	☐ 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	
	☐ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	☐ 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

■乳児院の性格上、総じて保護者との直接的な接触の場も多くないこともあり、事業計画等を周知する機会も限られています。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者
評価結果

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	☐ 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	☐ 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
	☐ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	☐ 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【判断した理由・特記事項等】

■ユニット別の配属から、両ユニットを一つのシフトの勤務形態に切り替え、広く評価ができる体制を築いています。
■第三者評価は今回が初めての受審です。自己評価を非常勤職員を除く全職員が参画して行っています。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	□職員間で課題の共有化が図られている。	○
	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
■ 今回の第三者評価の準備の過程において、自己評価によって見出されたいくつかの課題のなかで、比較的平易なことがらについては受審までの期間中に整備に着手するなど、積極的に自主的な改善に努めてきたことが伺われ、大いに評価できます。今後もこのような姿勢、取り組みを期待します。		

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	□施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	
	□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
	【判断した理由・特記事項等】	
■ 施設長は、職員会議はもちろん、ホーム会議、毎朝のミーティングにも参加しています。 ■ 施設長不在の際の業務は、主任と副主任が分担して行われています。 ■ 今後、広報紙や「おたより」の紙面に、施設長自らの考えや思いを載せるコーナーを設けられることが望まれます。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
	【判断した理由・特記事項等】	
■ 施設長は様々な研修や会議に参加、出席し、コンプライアンスに関する情報・知識を得ています。 ■ ハラスメントに係る研修を実施していますが、今後、もう少し幅の広い領域でのコンプライアンスについての研修の実施が期待されます。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
■施設等は、自ら得た情報や知識を、職員会議等の場で伝達しています。 ■日々の記録や研修報告書等を確認し、気にかかったことがあれば、直接また主任等を通じて随時コメントしています。		

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
【判断した理由・特記事項等】		
■ホーム会議やミーティングに参加し、「将来像」等について職員と意見を交わしています。 ■職員からは、勤務についての相談などがあり、真摯に耳を傾けています。 ■採用計画などの具体化を進めていますが、これまでのところ施設長としての特段の方針は示されてはいません。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	□養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	□施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(社会的養護共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
■児童養護施設、認定こども園を含めて、法人としての一体的な採用が行われています。 ■児童養護施設と合同で、新人の加入歓迎をアピールし定着に結びつく導入のあり方を具体化する組織(『職員リク レク担当』)を設け、就職フェアへの参加や大学での講義のほか、学生の座談会、内定者支援、職員交流会などを企画・実施しています。		

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	☐ 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	
	☐ 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	
	☐ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
	☐ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	☐ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○
【判断した理由・特記事項等】		
■施設として期待する職員が目指すべき「像」については『職員教育・研修に関する方針』として示されています。 ■「階層別研修目標」が定められていますが、これに基づいた個々の職員の専門性や職務能力、成果・貢献度などに関して、一定の人事基準による評価は行われていません。 ■職員として目指すべきところ（目標）や成長の目安となるモノサシを明示することで、みずからの将来像をも描くことのできる評価の仕組み（キャリアパス）の整備が望まれます。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	☐ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	☐ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	☐ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	☐ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	☐ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	☐ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	☐ 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	☐ 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
■柔軟な勤務シフトの作成、夜勤時間の短縮など、現場の声を反映する施設運営を心がけています。 ■「リクレク担当」を設けるなど、福利厚生の幅を広げる工夫がなされています。 ■仕事と子育てが両立できるワークライフバランスを念頭においています。 ■管理職や幹部職員への相談も敷居が高くなく日常的になされている風通しの良い職場風土です。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	☐ 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	☐ 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- 毎年、職員一人ひとりが目標を定め、それに対する自己評価も求めています。
- 中間面接も実施されていますが、施設長との面接は、若手職員に限定されています。
- 「職員の手引き」や「職員教育・研修に関する方針」の中で期待する職員像が示されています。今後は、評価の仕組みを構築し、施設としての目標管理の体制を整えていくことが望まれます。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	☐ 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	☐ 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	☐ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	☐ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	☐ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

- 法人の『職員の手引き』や乳児院の『職員教育・研修に関する方針』として、施設が掲げた理念や養育方針を実現するための実践には、どのような職員の“ありよう”が必要なのか(期待される職員像)を明らかにし、そこに向けての育成を、どう具体的に進めていくのか(研修計画)についての基本的な考え方が示されています。
- ただ、研修等の効果について評価する仕組みが整っていないために、計画自体の評価や見直しも十分ではありません。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	☐ 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	☐
	☐ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	☐
	☐ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	☐
	☐ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	☐
	☐ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	☐
	(社会的養護共通) ☐ スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
■ 新人職員の研修プログラムが作成され、個別的なOJTでは、チェックリストによる達成度確認が行われています。 ■ 階層別研修を基本に外部研修も活用し、職務遂行に必要な教育・研修を実施しています。 ■ 併設児童養護施設の幹部職員によるスーパービジョンの仕組みが設けられています。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	☐ 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	
	☐ 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	☐
	☐ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	☐
	☐ 指導者に対する研修を実施している。	
	☐ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
■ 実習生の受け入れに関する基本的な姿勢については明文化されていません。 ■ 担当を置き、年に十余名を受け入れていますが、マニュアルは、ほど児童養護施設のものをなぞった形です。 ■ 指導のあり方についてはOJT方式をとっているようですが、記録は残されていません。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	☐ ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	☐ 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	
	☐ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
	☐ 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。	○
	☐ 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○
【判断した理由・特記事項等】		
■ ホームページでは法人の理念、基本方針等について明示・説明されており、また事業の内容、計画や報告が掲載されていますが、予算・決算内容など経営に係る各種報告は、法人単位での記載にとどまっています。 ■ 苦情・相談については、0件とのみありますが、苦情を狭義に捉えられてはいないかとの懸念があります。軽微な相談や要望などの中にも、施設運営や日々の支援に反映すべき要素が内包されている場合も考えられ、大切に扱うよう望まれます。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	☐ 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	☐ 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	☐ 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	☐ 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○
【判断した理由・特記事項等】		
■ 事務、経理、取引等に関するルールが法人レベルで明確に規定されています。 ■ 法人内施設間での内部監査（相互牽制）の仕組みが設けられ、また、外部の専門家による監査も行われています。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	☐ 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
	☐ こどもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	☐ 施設やこどもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	☐ こどもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々のこどものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	
【判断した理由・特記事項等】		
■ 年度計画の「養育目標」に『地域社会との交流を深め・・・』の項目が掲げられていますが、“地域の子育てを支援する”意味合いのものであって、利用児童と地域との関りについての内容ではありません。 ■ 外遊びは敷地内の広場で可能であり、さまざまなリスクが想定される中、必要性和意味を問いながら地域に出る機会を模索しています。 ■ 子どもたちの楽しみに加え地域の人々の理解を深めるため、遠足や個別外出、縁日(お祭り)、「七五三」の写真撮影などのほか、児童養護施設との合同での施設行事への呼びかけも行われています。		

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
	☐ ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
	☐ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
	☐ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
	☐ ボランティアに対してこどもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
■運営方針や事業計画などにも、ボランティアの受け入れについての基本的な考え方を示す記述はありません。 ■現時点では、ボランティアの受け入れに関して、検討されていません。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	☐ 当該地域の関係機関・団体について、個々のこどもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	☐ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	☐ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	☐ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	☐ 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、こどものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○
【判断した理由・特記事項等】		
■関係機関や団体についてのリストアップはできていますが、活用の方法についての検討が望まれます。 ■退所後の支援の継続性を考え、関係機関・団体との会合等には積極的に参加しながら、地域資源のネットワーク化への取組を進めつつあります。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	☐ 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) ☐ 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
	(5種別共通) ☐ 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	
【判断した理由・特記事項等】		
■地域の福祉ニーズについては、関係機関との連携や諸団体・組織の会合等への参加などによって把握に努めています。 ■連絡先を公開していて、時に相談の電話もあり対応することはありますが、積極的な地域機能の還元の活動は行われていません。 ■今後、地域のイベント会場に「相談コーナー」として参加する機会を持つことなどの検討が望まれます。		

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
	☐ 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	☐ 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	☐ 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	☐ 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】		
■ 地域福祉ニーズに対応する公益的な事業や活動は、児童養護施設と一体的に取り組むかたちとなっていて、これまでのところ、乳児院としての独自性を有したものではありません。 ■ 敷地の一部が土砂災害警戒区域に含まれていることもあり、地域の防災訓練などには、積極的に参画しています。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 こども本位の養育・支援

(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	☐ 理念や基本方針に、こどもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	☐ こどもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	☐ こどもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	☐ こどもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	☐ こどもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
■ 理念や基本方針はもとより、単年度の事業計画等にも、子どもを尊重した養育・支援の実施について明確な表記がなされており、日常的な点検や定期的に権利擁護に関する研修も実施しています。 ■ 子どもの尊重、基本的人権への配慮に関しての定期的な状況把握・評価が確実になされていません。今後、チェックリスト等の活用でそれらが行えるよう、必要な取り組みが求められます。		
②	29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	c
	☐ こどものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	
	☐ 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	
	☐ 一人ひとりのこどもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、こどものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	
	☐ 保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	
【判断した理由・特記事項等】		
■ 子どものプライバシー保護についての指針や規定が備えられていません。児童養護施設に準じて、早急に整えることが求められます。また、主な対象が乳児ということで意識が乏しくなりがちですので、職員啓発もいっそう重要です。 ■ 「プライバシー保護」イコール「個人情報保護」とする捉え方に陥りがちです。日常の支援場面でのプライバシーについて、今一度話し合いが持たれることが望まれます。		

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	☐ 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	☐
	☐ 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。	☐
	☐ 施設に入所予定の保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	☐
	☐ 見学等の希望に対応している。	☐
	☐ 保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

■入所予定の保護者には施設のパフレットはもとより、支援の考え方や中身に関する情報を提供し、丁寧にわかりやすく説明し、希望があれば施設の見学も受け入れています。
 ■保護者への説明のなかで、十分な理解に疑問があるような事例があれば、その点での資料や伝え方について、適宜見直しを行っています。

②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
	☐ 保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	☐
	☐ 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。	☐
	☐ 養育・支援の開始・過程においては、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	☐
	☐ 意思決定が困難な保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

■入所時(保護者と接触できる場合には)文書を用いて説明し、同意を得ています。
 ■支援の内容についても、可能な限り同意を得、保護者の思いを尊重したうえで実施に移しています。
 ■意思決定が困難な保護者への配慮について特にルール化はされていませんが、できるだけ寄り添いながら根気よく話し合うことを心がけています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	☐ 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	☐
	☐ 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	☐
	☐ 施設を退所した後も、施設として保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	☐
	☐ 施設を退所した時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

■家庭復帰となるケースは極めて少ないながらも現にあり、個別担当職員が中心となって必要なアフターケアが行われています。しかし、アフターケアに関することについて文書化されたものではありません。
 ■実際行われている活動を基にしながら、アフターケアに関するマニュアルの作成が望まれます。

(3) こどもの満足の向上に努めている。

①	33 こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(乳児院) □こどもとの日々の関わりの中で、こどもの満足を把握するように努めている。	○
	(乳児院) □職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に保護者等の満足を把握している。	○
	□把握したこどもの満足を集約する担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために検討会議の設置等が行われている。	○
	□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- 子どもとの接触場面をできるだけ多くし、コミュニケーションをとる時間を最大限確保するように努めています。
- 保護者からのさまざまな反応を期待して、ホームから個別にコメントを記した「おたより」を毎月保護者に送っています。
- 子どもの声や反応を集約し、それを基にホーム会議で話し合われていて、その内容が記録にも残されています。

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	□養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	
	□苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
	□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	□苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	□苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	

【判断した理由・特記事項等】

- 苦情解決の仕組みの説明が掲示されてはいますが、分かりやすいモノにはなっていません。フローチャートの形にするなどして、理解を助ける表示が望まれます。
- 保護者等が苦情を申し出やすい方法について、現在、検討を進めています。
- 苦情、要望、意見などの切り分けをどのように考えるかについて、今一度議論が必要と思われます。
- 乳児院開設以来「苦情ゼロ」という状況にあっては、記録や解決方法、改善への取組みに関して、仕組みとしての建前以外、現実面での評価は困難と言わざるを得ません。
- ホームページでの公開のあり方は、現在のスタイルやスペースでは十分なものにはならないと考えます。

②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	□保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	□保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【判断した理由・特記事項等】

- 施設のハード面からは、意見や要望を聴取するためのスペースは確保されています。
- 保護者が施設以外に相談や意見を述べたりする場所や方法について、十分に伝えられてはいません。

③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	□職員は、日々の養育・支援の実施において、保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	□意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者等の意見を積極的に把握する取組を行っている。	
	□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

■入所児童12名のうち、定期的な外泊が行われているのが2名で、面会も定期的(週または月に1回程度)に行われているのが半数ほどとなっていて、保護者からの相談や意見を聞く対象と場や時間が限られているのが現状です。
 ■相談の記録は、ケース記録の「保護者連絡記録」として記録されています。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	
	□こどもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

■リスクマネジメントに関する責任者を職務分掌に明記し、毎月のホーム会議や毎日のミーティング、日々の記録の中で、こどもの安心・安全を脅かす事例を収集し養育・支援の実施に取り組んでいます。
 ■リスクに対し、対応策を毎日のミーティングで確認・対応する仕組みを構築し、再度ホーム会議でも職員間で共有を行っています。また、看護師より応急手当等の伝達研修を実施しています。
 ■今後、日々のヒヤリハットに記録された事象について分析し、その内容がヒヤリハットもしくは事故報告であるかを整理した上で、より安心・安全な生活住環境の整備につながる取り組みが望まれます。

②	38 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	
	□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	□感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

■看護師が中心となって、保健マニュアルの整備や応急手当・嘔吐物処理について等の内部研修、新任研修を実施し、感染症予防策を講じその都度対応しています。また、定期的に感染症予防や安全確保に関する伝達研修や看護師内での共有ノート等を活用し、感染症の予防に努めています。
 ■看護師と栄養士が中心となって、感染症予防に努めています。
 ■今後は、乳児院独自の保健マニュアルの整備や感染症BCPを作成するとともに、ガウン着用や手洗い・消毒の徹底・隔離、感染症の予防や発生時の体制の整備等の取り組みが望まれます。

③	39 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	☐ 災害時の対応体制が決められている。	☐
	☐ 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策を講じている。	☐
	☐ こども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	☐
	☐ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	☐
	☐ 地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体、学校、病院等と連携するなど、体制をもって避難訓練等を実施している。	
【判断した理由・特記事項等】		
■児童養護施設と併用している危機管理マニュアルや土砂災害避難確保計画を用いて、こども及び職員の安否確認の方法を定め、災害時における乳幼児への安全確保のための取組を組織的に行っています。 ■備蓄の整備や発電機2台の常設のほか、現在はポータブル発電機の購入等を防災会議で検討しています。 ■今後は、乳児院独自の事業継続計画(BCP)を作成し、また現在検討している地域の特別養護老人ホームや病院等と連携して避難訓練を実施する等、よりこどもの安全確保のための取組を組織的・計画的に行っていくことが望まれます。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	☐ 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	☐
	☐ 標準的な実施方法には、こどもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	☐
	☐ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	☐
	☐ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	☐
	【判断した理由・特記事項等】	
■養育・支援の標準的な実施方法について、養育プログラム(支援の流れ)を文書化し、新任研修や実習生対応時にも使用しています。また、各先輩職員からのOJTを実施し、その後支援の流れのチェックリストを用いて、養育・支援の実施方法についての伝達の取りこぼしがないようにしています。 ■事業計画の運営指針や養育目標の中で、こどもの尊重や権利擁護等の姿勢を明示しており、また子どもの権利擁護のための取組の中ではプライバシーの保護について明示し、毎年4月の職員会議等で周知徹底しています。 ■毎月のホーム会議や職員会議、乳児院運営会議等で、職員それぞれの日々の養育・支援について確認し、伝える仕組みを構築しています。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	☐
	☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	☐
	☐ 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	☐
	☐ 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	☐
	【判断した理由・特記事項等】	
■毎月のホーム会議で、こども一人ひとりについての養育・支援方法についての話し合いを行い、発育状況等を確認しながら個々の目標を立てて室内の見えるところに掲示しています。 ■日々の生活支援方法の見直し等についても、各ホーム会議で情報共有しています。また、自立支援計画については半年ごとに作成し、職員全体で把握できるようにしています。 ■養育・支援の各種マニュアルを整備し、乳児院運営会議においてマニュアルの見直しやチェックリストの作成等について検討・検証し、次年度の新任研修やホーム会議、職員会議等で周知しています。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	☐ 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	☐ アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	☐ 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
	☐ 自立支援計画には、こども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	☐ 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、こどもや保護者等の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
	☐ 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【判断した理由・特記事項等】

■個別担当者と副主任・主任を中心に、自立支援計画を作成しています。また、アセスメント手法については、ケース内容に応じて前記のメンバーに加えて、里親支援専門相談員・看護師・栄養士等の専門職とも協議しています。
 ■毎日、一人ひとりの発達状況について振り返り、また毎月のホーム会議で発達状況等に配慮した養育・支援の見直しを行い、次月の目標を立てています。
 ■今後は、こどもや保護者等の意向を踏まえつつ、心理療法担当職員の配置等を行い、様々な職種による多角的な情報収集と養育の方向性の協議を行う体制づくりの構築が望まれます。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	☐ 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	☐ 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者等の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	☐ 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	☐ 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	☐ 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【判断した理由・特記事項等】

■自立支援計画は、児童相談所の訪問調査票を含め、年3回策定しています。
 ■作成した自立支援計画は、ホーム会議等で周知し、こどもの発達や家族支援を効果的に実施する組織的な仕組みを構築しています。
 ■今後は、こどもを取り巻く家庭状況等の変化に応じて、自立支援計画を緊急に変更する仕組みを整備していくことが望まれます。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	☐ こどもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	☐
	☐ 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	☐
	☐ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	☐
	☐ 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	☐
	☐ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	☐
	☐ パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

■毎日、こどもの記録を引継ぎ簿等に記録し、また、個別ケース記録も施設内のサーバー内にデータ保存しています。

■日々の記録をはじめ、自立支援計画等の記録は統一された様式を用いて、管理職や支援職員、専門職員等がこども一人ひとりの状況を確認・共有できる仕組みを構築しています。

■職員会議録やホーム会議録、日中・夜間記録、朝夕の引継ぎ、一人ひとりの処遇の流れ（状況表）等の記録を整備しています。

■新任職員研修時に記録の仕方について伝達研修を行っており、また日々のOJTでも伝える仕組みを整備し、職員間で差異が生じないようにしています。

②	45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	☐ 個人情報保護規程等により、こどもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	☐
	☐ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	☐
	☐ 記録管理の責任者が設置されている。	☐
	☐ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	☐
	☐ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	☐
	☐ 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

■個人情報の取り扱いについては、入所時に保護者には入所の手続きで説明しています。

■こどもの情報管理について、個人情報の取り扱いや文書の保存期間等を規定を整備し、また、必要に応じて日々の業務の中で個人情報の取り扱い等の見直し等も行っています。

■個人情報保護について、弁護士による研修を実施しています。

内容評価基準（22項目）

A－1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) こどもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	☐ こどもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	☐
	☐ 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	☐
	☐ 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	☐
	☐ こどもが自らの権利について理解を深めるよう、日常生活を通して支援している。	☐
	☐ こども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることが、こどもに伝わるような養育を行っている。	☐
【判断した理由・特記事項等】		
■事業計画に「子どもの権利擁護に関する取り組み」を明記し、職員会議やホーム会議、新任研修等で職員間で周知しています。 ■朝ミーティングやホーム会議等で、こどもの権利に関する生活場面の支援（例えば、食事場面における声かけや食事支援等）について意見交換する機会を設け、権利擁護への意識を徹底しています。 ■一人ひとりの生活リズムに合わせた支援を心掛けおり、また個別担当との関係性を重視した取り組みとして、外出や通院、誕生日の買い物等を一対一で行っています。		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A2 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	☐ 不適切なかかわりについて、具体的な例を示し職員に徹底している。	☐
	☐ 会議等で取り上げる等により、不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	☐
	☐ 不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	☐
	☐ 不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。	
	☐ 被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。	
【判断した理由・特記事項等】		
■全国乳児福祉協議会からの配布文書等を活用し、不適切なかかわりについて具体的な例を示し周知しています。 ■日頃の会話や職員への聞き取り等の中からエッセンスを取り出し、乳児院運営会議に取り上げ確認しています。 ■日常生活において、職員間で気になる関わり等があればその場で確認したり、ホーム会議で検討しています。また虐待チェックリストも活用し、不適切なかかわりの防止に努めています。 ■今後は、こどもへの養育・支援の対応マニュアルを整備し、こどもに対する不適切なかかわりを明文化し、職員間で共有し周知することが望まれます。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A3 こどものこころによりそいながら、こどもとの愛着関係を育んでいる。 ☐ 乳幼児に対する受容的・応答性の高いかかわりを心がけている。 ☐ こどもと養育者の信頼関係が築かれ、こどもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。 ☐ どの乳幼児も保護者等、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなと個別のかかわりを持つことができる体制が整備されている。 ☐ 特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した「担当養育制」をとっている。 ☐ 担当養育者と個別のかかわりを持つことができる時間を確保している。 ☐ 語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体のふれあいを通して心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。 ☐ 被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
【判断した理由・特記事項等】		
■ アタッチメントの観点から、できる限り個別担当養育職員を変更しないように、職員配置の調整しています。 ■ こどもの発達年齢に応じて、部屋分けや職員配置・担当制にも配慮しています。 ■ 虐待等による入所しているこどもに対しては、個別に関わることができる親子訓練室等を利用し、関係づくりに努めています。		
②	A4 こどもの生活体験に配慮し、こどもの発達を支援する環境を整えている。 ☐ 日々の生活リズムは発達やこどもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。 ☐ 入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じるこども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。 ☐ 一人ひとりのこどもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。 ☐ こどもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。 ☐ 安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。 ☐ 他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。 ☐ 自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
【判断した理由・特記事項等】		
■ 敷地内のグラウンドや遊具、建物内のテラス・ほふく室等安定した環境の中で、こどもが主体的に選択でき、自由に遊ぶことができる環境を整えています。 ■ 衣類、食具（スプーン・フォーク）、寝具（タオルケット等）も個別化を図っています。 ■ ベビーカー等を活用して、近隣や公園まで散歩する、野菜に水やりをする等、日常的に自然と触れ合える外遊びも提供しています。		

(2) 食生活

①	A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
	☐ 授乳は、自律授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。	☐
	☐ 授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとした気持ちで飲めるように配慮している。	☐
	☐ 授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。	☐
	☐ 一人飲みをさせていない。	☐
	☐ 生体リズムの乱れなどで自律授乳や自発的意思の授乳が難しい乳幼児には、その子の状態に応じた授乳を工夫している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

■ 自律授乳を基本とし、こども一人ひとりのリズムや体調に合わせて量や時間を工夫しています。保育士や看護師、栄養士が連携し、子どもの状態を把握し、呼吸確認表（検温・食事・排泄・その他）等を記録し、申し送りで職員間で情報共有を行っています。

■ 授乳時は抱っこ授乳を心がけ、子どもに合わせた量・時間等を考慮した授乳方法で対応しています。一人飲みはさせず、授乳後は吐乳や溢乳等を防ぐために排気を十分に行っています。

■ ミルク飲みが悪い子どもは、病児記録で授乳量を把握し、こまめに授乳する、時間を置く等、こどもに応じて適正量が哺乳できるように日々工夫しています。

②	A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
	☐ 在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食の取組が行われている。	☐
	☐ 個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物や味に慣れさせている。	☐
	☐ 食事をいやがったり遊びだしてしまう場合にも、時間をかけてゆったりとした気持ちで与えている。	☐
	☐ 噛む力を養うために、食品の種類や調理方法を工夫している。	☐
	☐ 栄養士や調理員等は養育者とともに、咀嚼や嚥下の状況を確認し発育状況や体調を考慮しながら離乳食を進めている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

■ 栄養士がこどもの食事介助を行うこともあり、また、引き継ぎ簿等から発育状態を確認しながら離乳食を進めています。こどもの発達段階に応じて、一対一での食事介助も行っています。

■ 栄養士単独で離乳食を決定するのではなく、保育士も一緒に相談しながら実施しており、噛む力を養うために、食品の種類や調理方法（ペースト状・つぶす・きざむ・1cm角に切るなど）を工夫しています。

■ 今後も、栄養士や調理員と養育者が連携してこどもたちの咀嚼や嚥下の状況等を確認し、個々の発育状況や体調を考慮し離乳食を提供していくことが期待されます。

③	A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	b
	☐ 食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気ですぐに食事ができるよう工夫している。	☐
	☐ こどもが食べやすいように、身体に合わせてテーブルと椅子の高さを適切に調整している。	☐
	☐ 乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。	☐
	☐ 食前の手洗い、食前食後のあいさつ、食後の歯磨きなどが定着するよう支援している。	☐
	☐ 養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。	☐
	☐ 食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、おいしく楽しく食べられるように、こどもと目線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。	☐
	☐ 日々の食生活を通じて食べたいものや好きなものが増える工夫がされている。	☐
	☐ お腹がすくリズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。	
	☐ 栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理を工夫している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

■食事前後での部屋の片づけを行い、食事場所は清潔に保ち、明るく楽しい雰囲気ですぐに食事ができるように心掛けています。
 ■乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、自分で手でつかんで食べることやスプーン等を使って口まで運ぶこと等を温かく見守り、様子を見ながら言葉をかけています。
 ■今後は、各食事の時間の間隔が適正になるよう、夕食時間については職員の勤務時間等の調整を図り、こどもたちのお腹がすくリズムを整えていくことが望まれます。

④	A8 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
	☐ 十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。	☐
	☐ 栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている。	☐
	☐ 乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に個別に対応した食事を提供している。	☐
	☐ 乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。	☐
	☐ さまざまな「食育」への取組を行っている。	☐
	☐ 発達に応じて、食事の準備や食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに興味関心を持つことができるよう工夫している。	☐

【判断した理由・特記事項等】

■離乳食や行事食等、乳児特有のメニューを心掛けており、調理員と栄養士の連携を基本としながら、保育士も確認する体制を構築しています。
 ■各種アレルギー対応が必要な場合は、トレイや食器を分別して準備し、調理員・栄養士・保育士で確認してアレルギー食を提供しています。
 ■食育は栄養士が中心となり、家庭菜園（ミニトマト・ししとう・なす等）の実施や、生の野菜に触ることや切り刻む場面を見る機会を設けています。また、定期的に手作りおやつ等も行う中で食材に関心を持てるよう取り組み、実施記録も作成しています。

(3) 日常生活等の支援

①	A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
	□衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。	○
	□乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。	○
	□気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。	○
	□寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中に出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。	○
	□衣類は個別化し、個人別に収納している。	○
	□こどもが好きな衣類を選択できるよう配慮している。	○

【判断した理由・特記事項等】

- 衣類は個別化しており、それぞれの衣類ダンスを用意しています。
- 一人ひとりに合った衣類調整とともに、室内（こども居室・観察室・詰所）に室温計、湿度計を設置し、濡らしたタオルを居室空間にかけておく等、室内の快適な環境を整えています。
- こどもと一緒に買い物に行く等、こどもの発達状況に応じてこどもが好きな衣類を選択できる機会を設けています。

②	A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
	□室内の環境として、温・湿度、換気、明るさ、静かさ、音楽などを快適に保っている。	○
	□寝具の環境として、肌に触れる素材は綿素材を用い、広さ、形状、硬さなどを快適に保っている。	○
	□睡眠時の状況を観察している。	○
	□快適に十分な睡眠をとれるよう、個々の乳幼児の発達・心理に配慮した職員の対応など具体的な独自の取組を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- 室内の気温・湿度など環境に配慮し、空気清浄機や加湿器を使用して適切な環境を保っています。
- 夜勤の見回り等、睡眠時の状況を目視とセンサーによって確認しています。
- 就寝前に絵本を読む、ぬいぐるみ、おしゃぶり、いつも使っているタオル等を準備し、乳幼児が快適に安心して睡眠がとれるように工夫して取り組んでいます。

③	A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
	□入浴・沐浴を毎日している。	○
	□浴室・沐浴槽などの設備やタオル・バスタオルなどの備品は常に清潔が保たれている。	○
	□乳幼児の年齢、発達、発育等、個々の状況に応じた入浴方法がとられている。	○
	□安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。	○
	□入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるよう工夫している。	○

【判断した理由・特記事項等】

- 毎日の入浴、行き届いた清掃が行われており、浴室や脱衣場内などは清潔を保たれています。
- こどもの年齢や発達に応じて、入浴・沐浴では玩具などを用意し、安心できる・心地よい時間になるよう工夫をしています。
- 基本的な入浴時間は決めています、外遊び等の活動に応じて、臨機応変に時間変更しています。

④	A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
	□おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。	○
	□発達段階に応じて、排泄への興味が持てるように配慮している。	○
	□発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。	○
	□発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

■排便の状態や量等を便形状スケールを用いて、職員間で共有して排便の記録をその都度とっています。また、必要に応じて浣腸や肛門刺激等を適宜実施しています。
 ■トイレとトレーニングは、こどもの発達に応じて、トイレに座る習慣がつくよう声掛けを行っています。また、排泄への興味が持てるよう、排泄の絵本の読み聞かせをする等の配慮を行っています。

⑤	A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
	□玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。	○
	□戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。	○
	□模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかかわりができるように配慮している。	○
	□養育者や他のこどもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。	○
	□こどもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。	○
	□月齢により、収納場所を設け、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。	○
	□こどもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し入れして遊べるようにしている。	○

【判断した理由・特記事項等】

■室内に、発達年齢に応じた様々な玩具を室内や廊下にも用意しており、玩具の色・形・音色等をこどもが自ら選ぶことができるようにしています。それぞれが自らの玩具も所有しています。
 ■戸外へ出かけ、ベビーカーや公用車を使用して、近隣の公園やスーパー等に出かける機会を設け、外界への興味を広げられるように配慮しています。また、施設内の園庭やテラスなども活用しています。
 ■年間を通して、様々な行事の実施や設定保育を実施し、遊びを通して他者との触れ合いやこどもの五感を養う様々な取組みを提供しています。

(4) 健康

①	A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
	□健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。	○
	□日常的に医療機関等と適切に連携するよう努めている。	○
	□嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的な診察を行っている。	○
	□乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。	○
	□異常がある場合には、医療機関を受診するなど適切に対応している。	○
	□ミルクや離乳食を開始した当初は、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。	○

【判断した理由・特記事項等】

■看護師ノートを活用しながら、こどもの健康状態の情報共有を行っています。不定期ではありますが、看護師間で話し合いを実施し、異常があれば、嘱託医とも連携し毎月往診できる体制を構築しており、乳幼児の健康・発達の相談から成長の見守りを行っています。
 ■嘱託医以外に、かりつけの医療機関もあり、予防接種なども適宜連携して実施しています。
 ■検温表（排便記録・授乳量・咳症状等を記載している）を用いて簡易版で記録し迅速に情報共有を図り、こども一人ひとりの健康台帳も備えて健康管理を適切に行っています。

	② A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。 ☐ 病・虚弱児等個々の健康状態の変化が、常に把握できるように工夫している。 ☐ 服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。 ☐ 専門医や主治医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた療育計画や発達支援計画などを含む支援のプログラム等を作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。 ☐ 専門医や主治医による定例的な診断を受けている。 ☐ 異常所見がみられた場合には、速やかに専門医や主治医に相談できる連絡体制をとっている。	a ○ ○ ○ ○ ○
【判断した理由・特記事項等】		
■月に1回、嘱託医による往診を実施しており、往診ファイルを用いて保育士・看護師間で情報共有を行っています。 ■異常所見があれば、保健マニュアルに沿って対応し、嘱託医とメールでこどもの健康管理について迅速に相談・対応できる体制を構築しています。 ■こどもの健康管理について、健康台帳や通院台帳、成長曲線、カウブ指数等、こども一人ひとりの健康状態について毎月記録しています。		
(5) 心理的ケア		
	① A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。 ☐ 心理的な支援を必要とする乳幼児について、保護者等への支援も視野に入れた自立支援計画や養育計画に基づき、心理支援内容が明示されている。 ☐ 心理支援内容には、個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。 ☐ 心理職をおき、乳幼児にも保護者等にも心理的な援助を行える体制が整っている。 ☐ 必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。 ☐ 心理的なケアが必要な乳幼児や保護者等への対応に関する職員研修やコンサルテーションが行われている。	c ○
【判断した理由・特記事項等】		
■児童心理司との連携や直接的支援を受ける体制はありますが、施設における心理療法担当職員の配置はできていません。 ■心理的な支援を取り入れた自立支援計画が策定されていません。 ■今後は、施設内の心理療法担当職員の配置を行い、日々の申し送りやホーム会議、処遇困難事例検討会等に参加し、保育士等と連携を図り、乳幼児や保護者等への心理的支援を行っていくことが求められます。		
(6) 親子関係の再構築支援等		
	① A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 ☐ 家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。 ☐ 施設が家族と共にこどもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。 ☐ 面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。 ☐ 保護者等の相談に積極的に対応するための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。 ☐ 家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。 ☐ 乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。	a ○ ○ ○ ○ ○ ○
【判断した理由・特記事項等】		
■親子訓練室や面会室を活用し、保護者の養育技術向上のために、各部屋のリーダー兼家庭支援専門相談員やケース担当職員等が育児指導を実施し、保護者等の養育スキルの向上を支援しています。 ■こどもの成長を保護者が感じられるように、こどもの日常生活や行事等の様子をその都度保護者に伝え、家族とともにこどもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしています。 ■必要に応じて、写真や「めばえだより」の送付や電話等による相談、面会後に保護者の話を傾聴する機会等を作り、家族に寄り添っています。		

②	A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	☐ 家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	
	☐ 入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	○
	☐ こどもと家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。	○
	☐ 面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者等との関係性が好転し、保護者等の養育意欲が向上するよう支えている。	○
	☐ 面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかかわりがあった場合には、その発見ができるように努めている。	○
	☐ 課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。	○
	☐ 児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生、親子関係の再構築に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- 家族支援について、事業計画内の支援方針や養育目標等に記載はありますが、乳児院の家庭支援に関する具体的なプログラムや取り決めはなく、併設している児童養護施設での方針に沿って親子関係再構築等を行っています。
- 外部のNPO法人とも連携し、親子関係再構築支援として積極的に親子プログラムを取り入れています。
- 保護者との交流が円滑に進むように、保護者の思いを聴き取り、児童相談所と協議しています。また、保育園や家庭児童相談室とも連携を図り、親子再構築に向けてサービス資源の提供なども行っています。
- ショートステイとして、家庭生活のレスパイトの受け入れも必要に応じて行っています。

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

①	A19 退所後、こどもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
	☐ こどもの退所先に応じて、退所後の生活に向けて必要な支援を行っている。	○
	☐ 退所後、施設に相談できる窓口(担当者)がある等、必要に応じた支援をするための体制を整えている。	○
	☐ 児童相談所や関係機関、民間団体等と連携を図りながら退所後の支援を行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- 家庭で暮らすことがこどもにとっての最善の利益として、親子再構築に向けて日々支援しています。
- こどものケース担当者が中心となり、アフターケアを実施しており、アフターケアの記録に記載しています。
- 児童相談所と連携を取り、退所後の支援や様子を確認しています。また、必要に応じて外部のNPO法人とも連携し、退所後の親子関係支援を伴走型支援を行っています。

(8) 継続的な里親等支援の体制整備

①	A20 継続的な里親等支援の体制を整備している。	a
	☐ 養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親等委託を推進している。	☐
	☐ 里親等委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。	☐
	☐ 里親等委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。	☐
	☐ 里親等委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所・里親支援センター等と丁寧な連携を行っている。	☐
	☐ 里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取組を行っている。	☐
	☐ 相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親等の状況に応じた取組を行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

■里親支援専門相談員を配置し、堺市社会的養育推進計画に沿って里親支援を進めています。
■堺市里親等推進会議で、里親委託の推進や里親登録数を増やしていくことに努めています。
■里親家庭への訪問を、他施設の里親支援専門相談員と連携・協力して継続的に訪問等を実施しています。
■月1回、政令指定都市内の児童家庭センター職員と児童養護施設の里親支援専門相談員、児童相談所のケースワーカーが集まってケース支援会議を行い、連携を図っています。

(9) 一時保護委託への対応

①	A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	☐ 児童相談所と連携して、初期の情報共有とアセスメントに努めている。	☐
	☐ 一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	☐
	☐ 入所時の健康管理に努めている。	☐
	☐ 感染症やアレルギー等の観察と配慮に努めている。	☐
	☐ 多様な職種が連携・協同し、一時保護後の養育環境(家庭復帰・里親、児童福祉施設等)の確保に向けてアセスメントに基づく支援を行っている。	☐

【判断した理由・特記事項等】

■入所時受け入れマニュアルに基づいて、受け入れシートを活用し、それに基づいて受け入れ時の健康チェック等を行っています。主任が中心となって、他職種が連携してアセスメントに基づく支援を行っています。
■一時保護委託後、1日(24時間)は観察室で生活し、定期的にこどもの様子を観察し健康面に配慮しています。
■家庭状況等により、児童相談所と連携し一時保護であっても入所児童と同じ支援を行うケースもあります。

②	A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	□児童相談所から緊急一時保護を受け入れている。	○
	□緊急一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	○
	□観察室での「観察期間」の実施を順守して対応を行っている。	○
	□入所時に、必要に応じて医療機関との連携をはかる等の対応を行っている。	○
	□感染症や潜伏期間等への対応が十分にできている。	○
	□受け入れ後の多職種による連携したアセスメントが実施されている。	○

【判断した理由・特記事項等】

- 児童相談所からの緊急一時保護委託を積極的に受ける体制を整備し、入所等受け入れマニュアルに沿って対応し、受け入れシートを用いて、観察室で24時間を観察期間としています。
- こどもの健康状態が急変した場合等は、必要に応じて医療機関へ受診や囑託医にメール連絡を行っています。
- 呼吸確認表を用いて、観察室での対応を行っています。
- 緊急一時保護委託後より、ホーム会議等で子どもの対応等について話し合いを行っています。